

黒部川の流木をご活用ください！

～黒部川で回収した流木を無償提供いたします～

黒部川では、洪水時に流木が橋梁や取水設備をふさいで支障がでないように毎年、河川内にある流木を回収し、有償で処分をおこなっています。

このため、処分費用の軽減を目的に流木を一般配布（無償提供）いたしますので、下記の集積場所からご自由にお持ち帰り下さい。

なお、流木は原木のままですが、使い方としては、生け花の材料・お子様の工作・オブジェ等々、アイデア次第です。

1. 提供期間

令和1年9月13日（金）～10月31日（木）8時30分～17時00分

※終了時期が、短くなる可能性があります。詳細は黒部川出張所まで問い合わせしてください。

2. 集積（提供）場所

集積場所は以下の3箇所です。詳細については別紙をご覧ください。

- ①黒部川左岸（黒部市側） 河口から 4.0km付近（黒部市沓掛地先）
- ②黒部川左岸（黒部市側） 河口から 7.0km付近（黒部市若栗地先）
- ③黒部川左岸（黒部市側） 河口から 10.4km付近（黒部市浦山地先）

3. 注意事項

- ①個人で利用される方のみ提供させていただきます。**販売を目的とした持ち帰りはお断りします。**
- ②集積場所から必要な流木を各自で引き出して下さい。また、必要に応じ切断される場合は、片付け等を実施して下さい。流木を切断した場合は、当日中に搬出するようお願い致します。他の方が間違えて持ち帰る可能性があり、トラブルの元になります。
- ③一部の箇所において、委託業者が集積・搬出作業を実施している場合があります。作業の規制看板等が出ている場合は、それに従って下さい。
- ④**マナーを十分、守ってください。**
近隣住民の方の迷惑になるので、作業時間（8時30分～17時00分）は厳守願います。
不適切な行為が確認された方には、提供をお断りする場合があります。
- ⑤流木の為、石や砂が噛み込んでいる場合もありますので、ご留意願います。
- ⑥ご利用された方を対象に簡単なアンケートをホームページ上で実施していますので、ご協力よろしくお願い致します。＜<http://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/>>

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所

河川管理課長	三浦 慶一	0765-52-4687
黒部川出張所長	飯田 和也	0765-52-0471

黒部河川事務所 Tel.0765-52-1122（代）

〒938-0042黒部市天神新1 7 3 <http://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/>

流木の無償配布箇所について【左岸4.0k付近】



流木の無償配布箇所について【左岸7.0k付近】



A photograph showing a coastal landscape. In the foreground, there are two large, disorganized piles of dark, weathered driftwood on a patch of green grass and mud. A muddy, unpaved path leads from the center of the image towards a body of water in the background. The shoreline is lined with dense green trees and shrubs. The sky is overcast with grey clouds.

